

動作法訓練会への参加および学生との関わりが肢体不自由児・病弱児・自閉スペク

トラム症児の日常生活に与える影響 —保護者の報告から—

岩男美美・松藤光生・藤瀬教也・吉川昌子・重橋史朗（中村学園大学教育学部）

1. 問題と目的

肢体不自由児や病弱児，神経発達症児への支援にあたっては，それぞれの日常生活に与える影響を考慮の上，ニーズの把握や実態に基づいた支援を行うことが重要である。またこれが可能な保育者，教育者を養成することは養成校に求められる社会的役割のひとつであろう。

肢体不自由とは、「身体の動きに関する器官が，病気やけがで損なわれ，歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態（文部科学省，2015）」を指す。また病弱とは、「心身が病気のため弱っている状態（文部科学省，2015）」を指す。病弱児教育の対象となる主な疾患は，悪性腫瘍疾患や循環器疾患，腎疾患，呼吸器疾患や糖尿病・内分泌疾患，膠原病，てんかん・神経疾患などともども多岐にわたるが，近年これらに加えて，心身症，摂食障害，不登校，発達障害なども病弱特別支援学校の新たな対象として見逃せなくなっている。いずれも疾患によって日常生活に何らかの支障が生じている状態である。

こうした肢体不自由児や病弱児は，ライフステージの変化に応じて，その支援ニーズも当然のことながら変化していく。つまり，できなかったことができるようになることもあれば，成長したからこそ新たに生じてくる支援ニーズもあり，その都度対応していく必要がある。

障害や多様な支援ニーズを有する方を対象とし，生涯発達の視点をもった支援技法のひとつに動作法がある。動作法とは，もともとは脳性マヒ児の動作改善を主目的として開発された技法であるが，現在では，精神疾患や神経発達症，健康な方まで，年齢層も乳幼児から高齢者までと，非常に幅広く適用されている。動作法による支援は，基本的には支援者（以下，Ter）と対象者（以下，Tee）がペアとなり，リラクゼーション，座位，立位など個々に応じた様々な動作課題を遂行しながら心身の状態改善を目指すものであるが，対象者の日常生活体験にも影響を及ぼすとされている。例えば，動作遂行により身体感覚の気づき促され，身体の変化を実感すると，日常生活場面に

においても自身で身体の動かし方を工夫するなどの影響があることが示されている（高橋，2004）。また金子ら（2017）は，動作法への参加が，自身の身体や動作に対して日常生活の中でも意識的に振り返りを行うことや，改善のための取り組みを行うような主体的な活動に繋がっていることを明らかにした。

この動作法の実施形態は多様であり，そのひとつが「動作法訓練会（以下，訓練会）」である。定期的に，複数のTerや指導者（以下，SV）と複数のTeeが決まった時間と場所に集い，動作法を行う形式である。松藤ら（2019）が訓練会に参加する成人期の肢体不自由者に実施した調査では，訓練会への参加は，身体機能の維持・改善に加え，他者（支援者）との関わり合いの機会となり，それが肢体不自由を有する成人参加者にとって，心理的な支えとなっていることが報告された。

以上のようなTeeへの調査から，動作法や訓練会の様々な意義があることが明らかになっている。こうしたTeeにとっての意義に加え，訓練会は，動作課題遂行についてTerとTeeが相互に交流しながら実践され，しかもその場に指導者がいるという性格上，Terにとっても成長の機会となることは確かである。特に初学者である学生がTerを担当する場合，こうした場で得られる経験は，なんらかの支援ニーズを有する児童に実際に関わり，実態に基づいた支援を実践することができるという意味で，極めて貴重である。一方で，そのことについての当事者や，子どもの場合は保護者の意識について把握しておく必要がある。

そこで本報告では，まず，肢体不自由児や病弱児が，所属する学校やかかりつけ医，公的な療育機関以外の場である訓練会に参加する動機や子どもの心身について気づいた変化，日常生活への影響について，その保護者がどのように捉えているかについて報告する。またそのような場において学生とかかわることについての保護者の認識についても併せて報告する。その上で，肢体不自由児や病弱児が日常生活の中で抱えるニーズや課題にそった援助のあり方について

考察を行うことを目的とする。

2. 方法

(1) 調査協力者

本調査の協力者は、X 大学発達支援センターにて継続して実施されている訓練会に参加している Tee2 名である。アンケートには保護者が回答した。調査協力者の年代、動作特徴、動作法歴、主訴をそれぞれ示す。なお個人の特定を避けるため、事例の内容を損なわない程度に、情報を改変している。

A

事例：13 歳，中学 2 年生女兒

診断：腎不全（先天性ネフローゼ），自閉スペクトラム症，軽度知的障害

来談時の主訴：動作法訓練会に参加したい。感情・行動コントロールや，自分で体を楽にできるように。

他機関での療育歴：2 年

動作法訓練会参加歴：4 年

既往歴：生後間もなく先天性ネフローゼと診断，1 歳頃に肺水腫により低酸素脳症，その後脳梗塞を起こした。3 歳頃に腎移植を受けた。現在は安定。

現状：小学校 4 年生～X センターにて相談開始。注意集中困難，行動コントロールが難しく，静止して何かに取り組んでいるときにも体のどこかが常に動く。小学校では通常学級に在籍していたが，身体の疲れやすさがあるため時々，校内の知的特別支援学級を利用して。中学校入学後，支援学級へ在籍学級を移した。現在の X センターへの主な相談内容は，姿勢について，進路や就職に関することについてである。

B

事例：8 歳，小学 2 年生女兒

診断：脳室周囲白質軟化症による脳性マヒ

他機関での療育歴：7 年

動作法訓練会参加歴：4 年

来談時の主訴：動作法を受けたい。

既往歴：超低出生体重児（1000 g 未満で出生）し，NICU を利用した。脳性麻痺による左半身麻痺と，軽度の知的障害（グレーゾーン）がある。運動発達に遅れはあるが，2 歳過ぎに独歩。4 歳から装具の利用を開始している。

現状：幼稚園年中～X センターにて相談開始。小学校からは肢体不自由特別支援学校に通学している。新規場面が苦手な，訓練会参加当初，緊張で泣いてしまうことがあった。現在も人見知りではあるが，

慣れるととてもおしゃべり。現在の X センターへの主な相談内容は，左足の尖足があるため，踵をつけての歩行訓練を希望している。また，援助の求め方が上手になってほしい。

(2) 動作法訓練会の概要

X センターの訓練会の概要は以下の通りである。

① 訓練会の形式

子どもと成人で分けて実施され，17:00～18:30 を「子どもの部」，18:30～20:00 を「成人の部」としている。「子どもの部」の場合，基本的に 1 人の Tee に対して，1～2 人の学生 Ter が継続して支援を担当する。3・4 人毎の班編成を行っており，各班には 1 名の心理リハビリテーション SV 資格所持者の教員が SV として同席し，直接 Ter に対して支援の指導を行う。

② 訓練会の対象

「子どもの部」では，医学的診断の有無は問わないが，主に学齢期の肢体不自由児や神経発達症児を対象とし，X 年度には 7 名が参加している。このうち半数ほどが，他機関においての療育を受けており，あるいは特別支援学級，特別支援学校に在籍する児童もいる。そのうえでこの訓練会にも継続して参加している。X センターの訓練会はホームページにて案内しており，保護者の多くはそちらを見て応募している。

③ 訓練会のスケジュール

訓練会は，大学の授業期間のみ実施される課外活動である。「子どもの部」は，以下のスケジュールで進行する。

表 1 訓練会のスケジュール

17:00 ～ 17:30	集団活動
17:30 ～ 18:00	個別の動作訓練
18:00 ～ 18:15	シェアリング

※コロナ禍以降は全体で 1 時間に短縮

また，1～2 ヶ月に 1 度の頻度で訓練会の時間を使用して，カンファレンスおよび研修を実施している。カンファレンス実施時には，Tee は来談せず，Ter のみが参加する。Tee の見立てと方針，訓練方法などの確認や情報共有を，研修では動作法の具体的な技法などについての研修を SV より行っている。

④ 訓練会の内容

集団活動の時間には，必然的に対人交流が生じるゲームや自己表現活動などを実施する。季節に合わ

せた活動を行うこともある。週替わりで2名の学生が活動内容の立案、検討、当日のリーダーを担当する。個別訓練は、本人のニーズや状態を踏まえた上で各SVが訓練課題を設定し、各Terによって実施される。またシェアリングでは、その日実施した集団活動時や動作訓練時のTeeの様子や理解について、Terから保護者へフィードバックを行うとともに、保護者からTerへ子どもの日常生活の様子などについて伝えられる。このようにしてTer、保護者双方が子どもの様子や情報を共有し、理解を深めることを目的としている。

なお「子どもの部」に関しては、集団活動や個別の動作訓練の裏で実施される保護者の会が特徴的である。ここでは、1名の教員と来談した保護者とが一室に会し、互いに情報共有したり、日常的な心配に関して話したりする。コロナ禍以前は、ワンウェイミラーのあるモニタールームから子どもの様子を直接観察し、それぞれの訓練内容について教員から説明を加えることも行っていた。

(2) 調査方法

本報告の調査は、質問紙法を用いて実施した。動作法訓練会実施時に、調査に関する説明と同意を得、メールにて質問項目を送付し、メールで返答された。

(3) 調査内容

調査内容は以下のとおりである。

①フェイスシート

年齢、訓練会への参加歴（おおよその年数）、他の療育機関における療育歴（おおよその年数）について記入を求めた。

②質問内容

金子ら（2017）や松藤ら（2019）を参考に、動作法訓練会に参加することでの体験や日常生活への影響、学生との関わりに伴う気づきなどを問う質問を作成し、自由記述での回答を求めた（表2）。

表2 質問内容

- 1) 動作法訓練会に参加した動機や、継続して参加している目的（ニーズ）は、どのようなものでしょうか？
- 2) 毎回の動作法を行う前後で、お子様の心身の状態に違いはあるようにみえますか？それはどのような違いですか？
例) 姿勢がよくなった/穏やかな表情でリラックスしている/よく眠れる/興奮しすぎるなど
- 3) 継続して動作法を続ける中で、お子様に何か変化がみられてきたことはありますか。それはどのようなことでしょうか？
例) 姿勢がよくなった/からだの状態に気づきやすくなった/あまり変化はみられないなど
- 4) 動作法以外で、現在何かお子様の心身のケアのためにしていることがあったり、今までにそのようなことをした経験があったりしますか？それらと動作法はどう違うと感じていますか？
- 5) 動作法訓練会では学生が対応にあたっていますが、このことについての思いや考えを教えてください。学生とお子さんとのやり取りを見て感じたことや考えたこと、気づいたことなどを教えてください
- 6) 今後の動作法訓練会に対して、ニーズや求めることを教えてください。

(4) 倫理的配慮

倫理的配慮として、保護者には、相談開始時点でXセンターが研究機関であることの同意を得ているが、今回の調査にあたっては改めてアンケートの主旨および参加が任意であることを説明したうえで、同意がえられた方に送付した。

3. 結果と考察

(1) 訓練会への参加動機、継続の目的について

参加者2名の参加動機及び継続の目的は、表3の通りである。

2名ともそれぞれ脳梗塞後遺症と脳性マヒと、理由は異なるが、身体面の発達に不安や心配があり、そのことが来談動機となっている。またAは小学校にお

表3 訓練会への参加動機と継続の目的

A	<ul style="list-style-type: none"> ・動機：子どもの発達に関して心配と不安があった。0歳の時に脳梗塞になり、少し後遺症が残っていた。 ・継続参加の目的：小学校やEセンターで相談をしていたが、担任によっては発達障害に関して理解してもらえない事が多い（Eセンターからの連絡や保護者からのお願いなどが伝わり難い）。ここでは個人に合わせて教えて頂ける為、少しずつですが子供自身の問題点が改善されている為。 ・待ち時間にスーパーバイザーからのアドバイスや同じ悩みを持つ保護者の方のお話が聞ける事。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・動機：娘は超低出生体重児として生まれ、脳性麻痺と経度知的障害があります。一つ目の幼稚園入園後、対応に懸念があり途方に暮れていましたが、転園したC幼稚園に温かく迎え入れていただきました。年中の学年でD先生に出会うことができました。D先生に面談をしていただいたところ、こうやって歩いてごらん、と少しアドバイスしていただいただけで、少し体を支えてもらっただけで左脚の腫が下ろしにくい娘はすっと左足踵を下ろして歩き出しました。私には魔法に見えるほど感動したのを覚えています。D先生に動作法のことを紹介していただき、年長からおいで、と教えていただきましたが、ぜひすぐに行かせてくださいとお願いしました。 ・継続参加の目的：主治医からは年長から二年生の間にアキレス腱の手術を勧められていました。日頃のリハビリ、動作法でのご指導のおかげで自分で少しずつ踵を下ろす意識を持つことができ、手術にまで至らずにいます。手術をしなくていいように歩くことができるように、との思いで動作法に通わせていただいています。

いて、特に発達障害に関して担任によっては理解してもらいづらかったこと、Bでは一つ目の園で子どもの対応への懸念が大きかったことを報告している。ここから、AもBもそれまで所属していた園や学校の中で、子どもへの対応や理解度に、支援者によるバラつきを感じた経験があり、より個別的な対応を求めていることが伺える。

また、Aは個人に合わせた対応があり、少しずつだが問題が改善方向に向かっていることや、待ち時間にSVからの助言を受けられること、加えて他の保護者の話を聞けることが継続に繋がっている。Bの場合は、医師からすすめられた尖足改善のためのアキレス腱手術に抵抗があり、リハビリテーションを継続することでよりよい歩行に繋がればと願い、継続的に訓練会に参加している。

(2) 動作法による心身の変化

毎回の動作法の実施による心身の変化に関する気づきの回答を表4に、継続的に動作法を実施してきた中で気づいたTeeの心身の変化について表5にそれぞれ示す。

まずAでは、「動作法を定期的に続けているときほど姿勢が良い」という回答を得た。Aは肢体不自由ではないが、反り腰で、背中が丸まり首が前に突出して顔を上げるような姿勢特徴がある。定期的に訓練会へ参加している期間は、こうした姿勢を取りやすいことについて日常的にも自分で意識を向け、戻すことができるものの、コロナ禍で訓練が行えない期間が長く続くと、母親から声をかけられても、こうした姿勢特徴が強くなってしまっていた。無理な姿勢を続けていることで、慢性緊張や疲れやすさが増してしまい、結果的に心身不調が強くなることを保護者は懸念しているが、発達段階的にも保護者からの声かけが入りづらい面もあるため、訓練会は貴重な時間になっている。また継続的に参加してきたことにより、「身体の硬い部分が少しほぐれて動かせる範囲が広がった」という報告もある。こうした身体面の改善に加え、「以前より根気強く学習できる時間が多くなった」とも報告された。もちろん年齢が上がったことによる面もあるが、週1回30

表4 動作法前後での心身の変化

A	動作法を定期的に続けている時程、姿勢が良い。
B	左の踵を付ける感覚、身体を動かす感覚が身に付いてきたように感じます。 場面緊張の場が少しずつ減ってきたように感じています。

表5 継続的に動作法を実施することで気づいた変化

A	以前より根気よく学習出来る時間が多くなった。 身体の硬い部分が少しほぐれ、動かせる範囲が広がった。
B	表4に加え、自分が今疲れている、これだけ動いたら明日はこうなりそうだ、の見通しがつくようになったように感じています。

分間でも自分の身体の感覚に集中して向き合う時間を持ち続けてきたことの効果を、保護者が感じているといえるだろう。

Bは、「左の踵をつける感覚、身体を動かす感覚が身についてきた」という主訴の改善と共に、「場面緊張の場が少しずつ減ってきた」とも報告された。A同様、身体面の改善に加え、日常的にも新規場面に緊張しすぎずに生活できるようになってきていることが伺える。さらに、「自分が今疲れている、これだけ動いたら明日はこうなりそうだ、の見通しがつくようになった」とも報告されたが、こうした自分の身体の状態への気づきは、休憩をとること、援助を求めることにも強く影響するため、頑張るスキル以上に将来的には重要となるであろう。動作課題遂行にあたっては、無理な力を入れずに必要とされる動作を遂行する。この繰り返しの中で、自分の身体に入った無理な力に意識が向きやすくなったり、少し待ってそれを抜いたり、それが入らない方法で動作課題を遂行したりする。こうした実践の中で、自分の身体に対する態度も少しずつ身につけることができたと考えられる。

(3) 動作法以外のケア

続いて、これまでに利用したことがある動作法以外のケアや現在も通っている療育等について尋ね、そこでの体験と動作法との違いについての認識を尋ねた。その結果を表6に示す。

AもBも共通して、療育センターを利用していた。Bに関しては、現在も利用を継続している。2名とも生まれて間もなく障害や疾患があることがわかり、それぞれに合ったケアを継続的に受けてきたことが伺える。

Aは、幼稚園在園時に療育センターを利用しており、理学療法士や先輩の保護者から助言を受け、家庭の中での関わりに活かしていた。しかし、頻度が年に1回程度と少なく、苦勞していたことが報告された。これが、表3でも示した継続の目的（SVからの助言や保護者の話が聞けること）にもつながっているよう

表6 動作法以外のケア

A	今は利用していませんが、幼稚園に通っている時に年一回療育センターを利用し、理学療法士や先輩保護者からのアドバイスを貰い、家庭の中で工夫をしていました。 年に一度の為、色んな面で難しい事が多かった。
B	療育センターへ療育に通っています。療育センターは歩行訓練で筋トレ等の訓練を行っています。 動作法は身体を自ら動かす、動かし方、力の抜き方、を心理的に学んでいるように感じております。 どこでも教えてもらえない、特別な方法だと感じております。

表7 学生への思い

A	学校では1人ひとりに対応する事が難しい場面でも、担当をして頂いている学生さんはとても丁寧に対応、接してくれています。子供達が不得意とする場面でも、どうしたら興味を持ってもらえるのか？等、試行錯誤をしながら教えてくれました。直ぐには結果は出ませんが、最後の方になって明らかに苦手な部分が良くなっているのが分かりました。
B	教育現場を目指す学生さんが多いと聞いていますが、どの学生さんも優しく受け入れてくださる姿勢を、娘も私も感じております。また、私どもでは到底足りない体力で力一杯遊んでくれる時間も、一人っ子で支援学校へ通っている娘にとっては貴重な場面だとありがたく思っております。娘を通して学生さん方が素敵な、優秀な先生になれる事を心から応援しています。

である。Aの場合、内部疾患と、併せもっている自閉スペクトラム症のいずれも一見して周囲にわかりづらい。特に、腎疾患については医師に定期的に診察を受けられても、社会生活の中で、「疲れている／困っている」ことを伝えることが難しいということについて理解を得られづらかったように思われる。

Bも幼少期より療育センターを利用しており、現在に至るまで歩行訓練を行っている。動作法では「身体を自ら動かす、動かし方、力の抜き方、を心理的に学んでいる」ように保護者は認識している。そしてこのような主体的に自分の身体を自分で動かす方法は他機関で教えてもらうことはない、と報告された。

(4) 学生への思い

学生への思いについての回答を表7に示す。

Aの保護者は「担当をいただいている学生さんはとても丁寧に対応、接してくれている」、Bの保護者は「どの学生さんも優しく受け入れてくださる姿勢」「私どもでは到底足りない体力で力いっぱい遊んでくれる」とTerをはじめとする対応する学生の全体的な態度について、非常に好意的に報告した。Aの場合は、こうした個別的な対応は学校では難しい場面があると認識している。またBの場合は、一人っ子かつ特別支援学校に通う子どもにとって貴重な場面ととらえている。いずれも日常的な生活空間では構造的に求めづらい体験を子どもが得られていることでの満足感が見受けられる。

またAの保護者は、「子ども達が不得意とする場面

でも、どうしたら興味を持ってもらえるのか、試行錯誤をしながら教えてくれる」「すぐには結果はでませんが、最後の方になって明らかに苦手な部分が良くなっている」と報告している。すぐに有効な手立てを実行し結果がでるということだけではなく、上手いかないことがあったとしても、子どもの実態に合わせて試行錯誤をしている過程自体を見ていることが伺われた。

(5) 今後の訓練会へのニーズ

今後の訓練会に対してどのようなことを求めるかについての回答を表8に示す。

Aの今後に向けたニーズは、①学校生活や学習面の悩みに関する解決の糸口を見つけること、②先輩の保護者との交流によって将来の見通しをもつことが挙げられ、さらに、③学生が教員となり発達障害の子どもと接するとき、あるいは親や周囲の対応している人へのフォローの場としての機能である。これまでに得られたサポートに加え、この先の進学、そして就労を見据えたサポートを望んでいる。さらに、Xセンターが卒後教員となった学生も含めたフォロー機能ももつよう拡充していくことを望んでいるようだ。

Bのニーズは、①今までのような活動の継続と、②動作法がより普及していくことが挙げられた。こちらも、現状への満足と動作法自体のさらなる普及への期待があると考えられる。

表8 今後の訓練会へのニーズ

A	<p>・学校では個人個人の対応はなかなか難しいのが現状です。うちの子供は、小学校の時は普通学級に在籍をしていた為、先生によっては発達障害に対して分からない為、『努力をすれば必ず出来る!』と思われている事が多く有りました。中でも、支援学級の資格を持った先生が担任の時には、支援学級でしている対応をクラス全体に用いたり、学習方法も出来る範囲にはなりますが個々に有った方法をして頂ける事も有りました。通常学級でこの様な対応をして頂ける事はなかなか難しいです。そう言った学校生活や学習の悩みなどもXセンターへ行く事で、解決の糸口が見つかる事も多く、自分の子供よりも大きなお子さんをお持ちの保護者との交流も又義務教育が終わった後の進む道が見通せる事が少し自身の安心に繋がっています。</p> <p>・学生さんが先生となり発達障害や障害を持つお子さんに接して行く時に、保護者からの無茶な要望や対応し切れない生徒への悩みなどを対応出来る様な場所を作って頂きたいです。これは保護者や周りのサポートをしてくれる方も同様に、発達障害のお子さんへの対応は少しずつ出来ていますが、対応している人へのフォローの場所が有ったら良いなと思いました。</p>
B	<p>動作法に関わってある先生方、学生さんには本当に大変お世話になっています。</p> <p>今後とも今までのように活動していただければ満足です。</p> <p>動作法が他にも普及していけばと願います。</p>

4. まとめ

本報告では、腎不全と自閉スペクトラム症を有する児童の保護者、および肢体不自由を有する児童の保護者に自由回答によるアンケート調査を行い、訓練会に子どもが参加する中で気づいた日常生活の中での子どもの変化や、動作法と他のケアとの違いについて気づいたことについて尋ねた。また、学生がこうした活動で Ter として子どもに関わることに對しての認識についても尋ねた。

金子(2017)や松藤(2019)では成人の動作法訓練会参加者において報告されていた、訓練会参加による日常生活への影響は、今回の調査によって、児童期においても確認された。また、成人期の場合、当事者同士や学生との関わりが心理的支えになると報告されていたが、保護者の報告から、同じ悩みをもつ保護者同士の繋がりが、日常生活、学校生活における課題解決の糸口になったり、将来の見通しがもて安心できたりすることに有効であることが示された。

また学生が Ter として活動に参加することについて、保護者は想定以上に好意的に受け止めていた。背景には、課外活動にも関わらず積極的に活動に参加していること自体への感謝もあるだろうが、何よりも学生が「個にあわせた対応」を精一杯行おうとする態度への評価の高さがあるだろう。また、将来教員や保育者を目指す学生が、わが子と関わることによって良い教員・保育者となり、学校現場や園がすべての子どもにとってより過ごしやすくなるようにという将来への期待の高さもうかがわれた。

今後の課題は2点あげられる。1点目は、非常に限

られた人数への調査であり、かつ新型コロナ感染拡大の影響を受けてアンケート調査のみを実施したため、質問項目理解などが保護者にゆだねられる部分が大きかった点である。インタビュー調査でより詳細な聞き取りを実施していくこと、他の参加者にも調査を実施する必要があるであろう。2点目は、学生側の認識は今回調査の対象としなかったが、教員・保育者養成の視点から捉えると、こうした認識についても引き続き取り扱う必要があるだろう。

引用文献

- 金子有美・細野康文・清島恵・古賀聡(2017)動作法による身体感覚への気づきが日常生活体験に及ぼす影響：健康動作法の会の参加者と脳性マヒ者の語りから 九州大学総合臨床心理研究, 8, 163-176
- 松藤光生・藤瀬教也・吉川昌子・重橋史朗・岩男英美(2019)動作法訓練会への参加が成人肢体不自由者の日常生活に与える影響. 中村学園大学発達支援センター研究紀要第11号, 49-54
- 文部科学省(2015)肢体不自由とは
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/mext_00804.html
- 文部科学省(2015)病弱・身体虚弱とは
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/mext_00805.html
- 高橋ゆう子(2004)脳性まひ児の坐位姿勢の修正と身体への気づきとの関連—あぐら坐位・着席・車椅子姿勢保持の変容過程の分析から— 特殊教育学研究, 41(5), 503-511